

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市巻農村環境改善センター
所管部・課	西蒲区産業観光課
所在地	新潟市西蒲区福井3975番地1
根拠法令	地方自治法244条
設置条例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター
施設概要	<p>構造規模: 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 908㎡ 敷地面積 6,279.97㎡</p> <p>○多目的ホール ○小会議室 ○第1大研修室 ○第2大研修室 ○第3大研修室 ○料理実習室 ○談話コーナー</p>

施設 の 設置 目的
<p>農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体化に推進し、農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置するとともに、多面的な交流の場として本施設を整備します。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農村生活環境の改善 2 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3 新しい農村コミュニティの形成 4 地域住民の連帯意識向上 5 教育文化を高めるため、各種研修・講習の場を提供する。 6 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供